

生活

水道課からお知らせ

引っ越しの際に必要な水道の手続きを3月、4月は引っ越しが多い時期です。お早めにご連絡ください。

水道の使用を中止するとき

使用者名、使用場所、閉栓日時、転居先住所を水道課へご連絡ください。

新たに水道を使用するとき

使用者名、使用場所、開栓日時を水道課へご連絡ください。

※開栓時には立ち会いをお願いします。

水道工事の届出について

下記の工事は、市指定の給水装置工事事業者が行うことになっています。工事を行う際は、事前に水道課へ届出が必要です。

新設…新しく水道をひくとき

改造…給水管の敷設替えや

メーターの位置を変更するとき

修繕…水道の設備を修理するとき

撤去…建物の解体をするとき

お問い合わせ

水道課 ☎0954-22-2874



生活

住民異動が多い時期の市民課窓口の土日開庁について

お仕事などで平日にお越しいただけない方は、この機会をぜひご利用ください。

受付内容／

○住所異動 ○国保の切替

○住民票、印鑑証明、税証明、

戸籍等の交付

※パスポート・住基カードの申請はできません。

開庁日時／

3月28日(土)、29日(日)

4月 4日(土)、5日(日)

8:30～12:00(いずれの日も)

開庁場所／市役所本庁 市民課

※山内・北方支所は開庁しません。

持参するもの／

①身分証明書

(運転免許証、健康保険証、住基カード他)

②認印

(印鑑証明書交付の場合は印鑑登録証も)

③証明書発行手数料

その他／電話予約による時間外交付を毎日21:00まで(土日・祝日を含む)行っています。詳しくは市民課へお問い合わせください。

お問い合わせ

市民課 ☎0954-23-9225



福祉

平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まります。

内容／

生活困窮者を対象とした相談窓口を開設し、専門の相談員が家計や仕事などの相談にのり、関係機関と連携して悩みの解決に努めます。

※現金給付ではなく、

自立に向けた人的支援が基本です。

対象者／

何らかの理由で生活に困っている人

相談料／無料

相談窓口の詳細については、

市報4月号でお知らせします。

お問い合わせ

福祉課 ☎0954-23-9235

生活

「すまい給付金」をご存知ですか？

すまい給付金／

消費税引き上げによる住宅購入者の負担軽減のために、国土交通省により創設された制度

給付金額／

収入に応じて最大30万円まで受給の条件や支給額、申請についてはお問い合わせください。

お問い合わせ

すまい給付金事務局

9:00～17:00(土日・祝含む)

☎0570-064-186(ナビダイヤル)

有料広告

**「就労継続支援 A 型」**

**時給 678円**

**720円**

+ 交通費 (上限: 15,000円)

**障がいを持つ方の働く場を提供します**

障害者就労施設、就労移行支援・就労継続支援 A 型事業所

**多機能型事業所 ワークショップ道の家**

・就労支援(厨房・清掃・介護補助・事務・印刷) ・生活介護(ショートステイ(制度外))

指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所 **相談支援センター道の家**

特定非営利活動(NPO)法人 **新武雄在宅復帰への道の家**


〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡11083番地1(旧武雄市民病院跡)


詳しくはお電話でお問い合わせ下さい。 ☎ **0954-26-8100** (代表)



有料広告

**農集落排水で下水道料をお支払の方へお願い！お台所先溜めますの定期清掃しましょう**



**みなさん！「クリーンます」毎月！おそうじお忘れなく！**

忙しい方 ご年配の方 **依頼急増中！** クリーンます専門武雄市役所山内支所裏 三間坂甲 13692 ☎ **45-6095**

定期清掃月 **2,000円～**

**おそうじ当番 ゴン太くん**

